

労働者派遣法に基づく情報について

1. 令和4年6月1日付 派遣労働者数
11人

2. 令和3年度 派遣先事業所数（実数）
2事業所

3. 令和3年度（令和3年8月1日～令和4年7月31日）
労働者派遣に関する料金の額の平均額
34,971円（8時間 全業務平均）

4. 令和3年度（令和3年8月1日～令和4年7月31日）
派遣労働者の賃金の額の平均額
19,357円（8時間 全業務平均）

5. 令和3年度（令和3年8月1日～令和4年7月31日）マージン率
44.6%

[マージン率] 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
※マージン率には、社会保険料、福利厚生費、教育訓練費、交通費、会社の運営に係る費用等が含まれております。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

待遇決定方式：労使協定方式

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：システム開発の業務に従事する従業員

当該労使協定の有効期間の終期：令和6年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容）

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
スキルアップ研修	派遣中	計画的なOJT	無償	有給
資格支援	派遣中・待機中	OFF-JT		

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

管理部 メールアドレス：soumu@desired.co.jp

8. その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生等）

[福利厚生等] 社会保険（健康保険・厚生年金保険）
労働保険（雇用保険・労災保険）、企業年金
年次有給休暇、産休育児休業、介護休業、慶弔休暇、慶弔金
定期健康診断、健康促進制度、資格支援制度

事業所名 ディザイアード株式会社
許可番号 派13-314577